

倉敷市環境審議会（平成26年度第3回）議事録（要旨）

日 時 平成27年2月10日（火）

14:00～15:40

場 所 倉敷市環境学習センター 環境学習教室

出席委員 天本委員、大寫委員、沖委員、北島委員、田口委員、廣田委員、
本郷委員、宮田委員、守安委員、八島委員、山本委員

事務局 環境リサイクル局 古谷局長
環境政策部 永瀬部長、小田次長
環境政策課 納所課長補佐、笠原係長、三宅係長、
宗田係長、笹川係長、大山技師
地球温暖化対策室 澁谷室長
環境監視センター 橘所長
環境学習センター 荻野所長
一般廃棄物対策課 小野係長
公園緑地課 平松部長、森本課長、虫明係長、藤原主任

1 委嘱辞令交付

2 あいさつ（環境リサイクル局 古谷局長）

3 開会

（事務局）

それではこれから審議会に入りたいと思います。本日青江委員、小田委員、片山委員、小林委員、竹内委員、時信委員、野島委員、宮野委員、以上8名の方がご欠席されておりますが、定数の過半数を超えておりますので、本日の審議会は成立していることをご報告いたします。

では、今後の議事進行につきましては審議会条例第6条の規定に基づきまして、沖会長にお願いしたいと思います。それでは、沖会長よろしく申し上げます。

（会長）

皆様こんにちは。非常に寒い中、そして年度末でお忙しい時に水島までお越しいただきましてありがとうございます。先程、局長の方からご紹介いただきまして、本当にありが

とうございます。これは私の力ではなくて、周囲の皆様方のおかげでここまでやってこれたと思っておりますので、皆様方に感謝しております。本当にありがとうございます。今後ともよろしく願いいたします。

今日の議題は 2 題ということでございまして、そう長くはかからないと思いますが、どうぞ協力の程お願いいたします。

議事に先立ちまして、本日の会議の議事録署名委員でございますけれど、廣田委員と本郷委員のお二人をお願いいたしたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

本会議は公開となっておりますが、今日は傍聴される方、また報道機関の方もおられません。

4 議事

(会長)

それでは議事に移らせていただきます。まず一つ目でございます。平成 26 年度版倉敷の環境白書についてございまして、まずは事務局から説明をお願いいたします。

(1) 平成 26 年度倉敷の環境白書について

(事務局)

平成 26 年度版倉敷の環境白書についてご説明いたします。

まず、事前に送付させていただいておりましたが、当審議会の資料として、倉敷の環境の現状や各施策の進捗状況等を取りまとめました、平成 26 年度版の「倉敷の環境白書」と、詳細なデータを記載しております「環境白書資料編」をお送りさせていただいております。環境白書の後半の「施策の進捗状況」につきましては、第 1 回の審議会のご説明いたしておりますので、今回は環境の現状や推移につきまして、表紙に議事 1 と書いた概要版を用いてご説明差し上げます。

それではまず、こちらの概要版を 1 枚めくっていただきまして、平成 25 年度の新規事業や施策として、5 つ掲載しております。まず 1 つめは生物多様性地域戦略の策定、2 つ目に昨年度条例が施行されました、ポイ捨ての防止及び路上喫煙の制限に関する条例のこと、右ページに移りまして、3 つ目に昨年度法律が施行されました、小型家電リサイクル法のこと、4 つ目のごみの収集として新たに始めた、ふれあい収集事業のこと、最後に、低炭素建築物認定制度を取り入れた、倉敷市次世代エコハウス認定・補助金制度について取り上げています。このトピックスについては、市民の皆様に分かりやすく情報をお伝えすることを目的に掲載しております。

次に、1 ページめくっていただきまして、3 ページをお開きください。環境に関する市民の関心について、アンケート調査結果を掲載しております。この結果については、第 1 回の審議会においてもご説明しておりますが、市民の方が重要と考えているものは、⑦「安心安全な生活環境」、⑬「子どもたちへの環境教育」、⑥「クリーンな大気環境」、⑤「良好

な水環境」といったものの割合が高い傾向であります。こちらは一昨年と同じ傾向となっております。また、現状で効果が上がっている、満足していると考えているものは②「まちの緑化」、⑤「良好な水環境」、③「美しい景観」といったようなものでした。

次に、右の 4 ページに移っていただきまして、倉敷の環境関係経費の推移になります。グラフのとおり、ここ 10 年、横ばいで推移しておりまして、市支出全体の概ね 1 割弱の 235 億円程度です。

1 ページ開いていただきまして、5 ページになりますが、倉敷市の環境施策の推進としまして、まず「身近な自然の保全」についてご説明いたします。市の第二次環境基本計画の基本目標の一つに「豊かな自然」との表現がありますが、これにつきましては、実行計画として平成 25 年度に「倉敷市生物多様性地域戦略」を策定し、様々な事業を実施しています。

まず、生物多様性地域戦略の策定について、右のページを開いていただきまして、6 ページですが、目指すべき将来像として「恵み豊かな瀬戸内の自然を未来に向けてみんなの手で引き継いでいるまち倉敷」を掲げた倉敷市生物多様性地域戦略を平成 26 年 3 月に策定しました。

策定の際には、携帯電話やスマートフォンを使って、市民の皆様が誰でも気軽に参加できる生き物調査「倉敷の生き物を探そう！」の活用もしております。

6 ページの下側の方になりますが、都市公園等の整備について、平成 25 年度は都市公園 746 箇所及び遊園 258 箇所の維持管理を実施しました。また、市民に身近な街区公園の新設整備も行っています。

次に、7 ページを開いていただきまして、「水質汚濁の防止」をご覧ください。

まず、下水道などの普及率について、グラフのとおり少しずつ普及率は上昇しております。平成 25 年度末現在、合併浄化槽と下水道の普及率をあわせて、86.2%となっております。下水道等の普及により、川や海の汚染物質が減少する一因になっているものと思われれます。

次に、8 ページを見ていただきまして、河川の水質環境の現状ですが、倉敷市では、河川 18 地点で水質調査を実施しております。水質の状況ですが、川の汚れの目安である BOD の環境基準達成率の推移を下の表に示しております。すべての河川で環境基準を達成しております。

次のページを開いていただきまして、9 ページをご覧ください。各地区の BOD の経年変化についてグラフで示しております。年により多少値が上下しておりますが、市独自調査の河川を除き、環境基準が設定されている河川では、基準値内に収まっております。

次に、右上を見ていただきまして、10 ページになりますが、こちらは赤潮などを引き起こす原因物質であります、窒素、りんにつきまして、倉敷川において低い値で継続していることを示しております。

なお、こちらに図表などを掲載してはおりませんが、各河川においてカドミウム、シア

ン、ヒ素等の健康項目と言われる、人の健康に関するものについては、環境基準達成率は100%でした。

次に、11 ページをご覧ください。市内の工場や事業場への水質関係の立入調査の状況です。倉敷市では、水島コンビナート企業をはじめ、市内の各種工場について、監視・指導を行っています。平成 25 年度は 140 の事業場に立入調査を行い、排水違反率は 2.0%でした。違反があった場合は、排水処理施設の改善指導や再度の立入調査等を実施しております。

また、工場や事業場によっては、汚濁物質の濃度で規制するだけでなく、工場全体からの排出総量での規制があります。項目としては、COD、窒素、りん の 3 項目ですが、その排出量のグラフを 11 ページ下の方に載せております。各項目はゆるやかに減少しております。

次に、12 ページをご覧ください。「大気汚染の防止」に移ります。大気汚染の原因として、工場や自動車からの排出ガスなどがありますが、市内の大気環境の状況を調べるために、12 ページの図にありますように、24 カ所に大気測定局を置き、地図中の②にあたる環境監視センターで 24 時間のデータ収集を行っています。

1 ページめくっていただきまして、13 ページをご覧ください。大気環境測定結果の推移につきましても、グラフにありますように、二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質などの項目は概ね減少傾向にあります。光化学オキシダントについては、近年、横ばいないし増加の傾向にあります。

次に、ページが飛びますが 15 ページをご覧ください。環境基準の達成率についてですが、平成 25 年度は光化学オキシダント、微小粒子状物質である PM2.5 について、環境基準を達成していない状況となっています。

そのうち、中国の北京での濃度の上昇や大陸間の越境汚染など最近ニュースで取り上げられることが多い PM2.5 について、平成 25 年度に新たに 4 局設置し、全 10 局での監視体制となっております。また、国の示した注意喚起のための暫定的な指針をもとに、倉敷市を含む岡山県下で運用を行っています。注意喚起など市民の方への適切な情報提供ができればと考えております。

次に、16 ページをご覧ください。大気汚染の中でも、光化学オキシダントは、夏場に濃度が上昇しやすい傾向でありまして、濃度が上昇した時には、オキシダント情報や注意報を発令し、FM 放送やインターネットなどを通じての注意喚起や学校等への連絡で被害が出ないように注意を促しております。また、発令時には、水島地区の主要工場に対して、原因物質である窒素酸化物などの削減要請をおこなっております。

下のグラフにありますように、平成 25 年度は情報の発令が 8 回ありまして、その内、3 回が注意報の発令まで達しております。

次に、16 ページの下の方をご覧ください。つづきまして、発がん性などが指摘されている有害大気汚染物質についてですが、その中のベンゼンのグラフを示しております。平成 9 年の測定開始から、松江局などで環境基準を超え、立入等による発生源の把握と排出事業

者による排出抑制などにより、平成 20 年度以降は、環境基準を達成していましたが、平成 25 年度は松江局において、環境基準を超過しました。平成 25 年度 7 月の測定において、松江局におけるベンゼンの測定値が 1 立方メートルあたり 28 μ g と高濃度となったためであり、原因の究明をしましたが、結果として直接的な原因は不明でありました。そのため、企業が実施しているベンゼンの漏洩対策状況の確認を行い、また、作業マニュアルの徹底を指示する等したうえで、市としても松江での監視体制の強化を行っております。

その他にもトリクロロエチレンなど 3 種類に環境基準が設定してありますが、測定開始以来基準を満足しております。

次に、17 ページをお開きください。地上に落ちてくる、ちりやほこり等を降下ばいじんと言いますが、グラフは降下ばいじんの測定結果です。降下ばいじんについては、洗濯物や床の汚れなどの相談が多いことから問題視されておりました。年度によって増減はあるものの、長期で見ると減少傾向で推移しております。市としても引き続き調査を継続するとともに、成分分析などを行い、原因の調査も行っていく考えです。

18 ページをお開きください。騒音・振動の防止についてですが、毎年様々な苦情や相談が寄せられていますが、法に基づく規制対象事業場数は、表のとおり、騒音で 600 程度、振動で 500 程度となっております。

18 ページの下をご覧ください。騒音・振動の防止についての続きですが、建物解体作業等を行う際には、届出が必要となっております。それぞれ年間 100 件程度の届出を受理しております。届出があった際には、騒音・振動の防止について指導を行っております。

次に、1 ページめくっていただきまして、19 ページをお開きください。ページ中ほどの表に新幹線騒音及び振動の結果を掲載しておりますが、騒音については測定定点すべてで環境基準を超過しておりました。継続的に JR 西日本に対して騒音対策の要請をしております。また、振動については指針値を達成しておりました。

次に、19 ページの下の方をご覧ください。悪臭規制による立ち入り調査についてですが、平成 25 年度は 18 事業場で立入調査・測定を実施し、全ての事業場において敷地境界・排水基準超過はありませんでした。

次に、右の 20 ページをご覧ください。化学物質による汚染状況の把握として、PRTR 法による届出量の把握を行っております。平成 25 年度は前年度に比べて排出量及び移動量が減少しております。

次に、21 ページをご覧ください。化学物質対策としまして、ダイオキシン類の調査結果をお示ししております。この調査は毎年度実施しておりますが、河川、海、地下水、土壌及び大気中のダイオキシン類については、それぞれ表のとおりであります。河川、海、土壌及び大気中についてダイオキシン類の環境基準を達成しておりますが、地下水においては測定した 2 地点のうち 1 地点でダイオキシン類の環境基準を超過しました。基準超過の原因はわかっておりませんが、周囲の汚染は確認されておられません。

つづきまして、右の 22 ページですが、公害苦情の件数を示しております。年間 200 件程

度ご意見をいただいております。その内訳といたしましては、大気汚染に関するもの、騒音に関するもの、水質汚濁に関するものの順で多いといった割合となっております。連絡があった際には、なるべく現地に速やかに向かいまして、当事者に指導や助言を行っております。

次に、23 ページをご覧ください。廃棄物とそのリサイクルについてですが、(1) のごみの発生量は、前年度と比較し、ほぼ同量となっております。家庭ごみは前年度と比較し減少しておりますが、事業ごみは増加しております。このため、事業ごみについてより一層のごみの排出抑制、再資源化に対する周知・啓発等の取り組みを行ってまいります。

次に、23 ページの中ほどになります。(2) の資源ごみの回収量についてのグラフですが、近年は同程度の回収量で推移しております。しかし、燃やせるごみの中に資源化できるものがまだ多く含まれていることが分かっておりますので、資源ごみとして回収できる量を増やすため、引き続き、分別の徹底について周知していく必要があります。

次に、23 ページ下をご覧ください。(3) のリサイクル率の推移については、資源循環型の廃棄物処理施設である水島エコワークスにより、全国的にも高いリサイクル率となっております。年度により数値の上下はありますが、大きな変化はありません。

つづきまして、24 ページをご覧ください。小型家電リサイクル法について、倉敷市では平成 26 年 1 月より、粗大ごみとして回収している電話機、デジタルカメラ、家庭用ゲーム機など 28 分類全品目について、粗大ごみとして出された後に市職員が更に小型家電にあたるものを分別しまして、認定事業者へ搬送し、資源化することで、埋立ごみや燃やせるごみの減量、資源の有効利用の確保を図っております。

次に、24 ページの下の方になりますが、ふれあい収集について、平成 25 年 5 月より、要介護認定者や障がい者のみの世帯で、自らごみをごみステーションまで持ち込むことが困難で、親族、近隣住民等の協力を得ることができない世帯を対象に、玄関先から決まった曜日にごみの収集を行う事業を開始しております。

次に、25 ページをお開きください。ここからは、地球温暖化対策についてご説明いたします。倉敷市全体の温室効果ガスの排出量につきましては、最新のデータが平成 23 年度となっております。この年の倉敷市全体の排出量は、平成 19 年と比べて 13.7%減少しましたが、これは東日本大震災の影響により、エネルギー需要が減ったためなどと考えられております。倉敷市全体からの温室効果ガスの排出量のうち、80%が産業部門となっております。景気の動向に大きく影響される構造となっております。

次に、右の 26 ページに移りますが、住宅用太陽光発電への補助件数等についてです。倉敷市では、平成 16 年度より住宅用太陽光発電システムへの補助を行っておりまして、平成 25 年度は約 1,000 件の補助を行っております。平成 24 年度と比較して平成 25 年度の補助件数が減少しておりますが、設置件数は約 2 千件の増加となっております。

次に、27 ページに移りますが、次世代エコハウス整備促進補助制度について、「住み始めた日から、ずっとエコ」の標語を掲げ、住まいの低炭素化の促進を目的に、倉敷市の気候

風土に合った省エネルギー・低炭素型の住宅の新築・購入に対し、市の定める次世代エコハウスに認定された場合、補助を行う制度を開始しました。平成 25 年度は 12 件、総額 144 万円の補助を行いました。

次に、27 ページの下の方をご覧ください。国内クレジット制度及び J-クレジット制度の活用についてですが、平成 25 年度において市が補助した太陽光発電システム全体で減らすことができた二酸化炭素 1,710 トンを権利として認められました。この権利を市内の事業者に売って得たお金で、地球温暖化防止に関する出前講座用のテキストの作成や市内の環境団体と連携して環境学習講座を行う際の費用として活用しました。

次に、右の 28 ページをご覧ください。真ん中の図は、倉敷市役所の施設から排出された温室効果ガスの実績です。平成 25 年度は基準年に比べると約 12%減りました。これは、倉敷市役所が組織として省エネへ取り組んだことや、一般廃棄物の焼却による二酸化炭素の排出が減ったためです。

次のページをめくっていただきまして、最後の 29 ページをご覧ください。今後の環境問題の解決のためには、環境学習や環境教育を行っていくことが重要であります。倉敷市ではこの表にありますように、環境フェスティバル、リサイクルフェア、自然観察会などの様々なイベントを実施しております。

また、29 ページの下の方になりますが、市職員が講師として地域に出向く出前講座も数多く実施しておりまして、その利用状況はグラフにありますように、年々増加傾向にあります。平成 24 年度に急増しているのは、ごみの量を減らすため、市の職員による、ごみの分別の早朝指導を多く行ったためです。

以上で説明を終わらせていただきます。

質疑応答等

(会長)

どうもありがとうございました。非常に分かりやすくご説明いただいたと思います。それでは皆様方、ご意見ご質問がありましたらお願いいたします。どこからでも結構でございます。

(委員)

概要版を見させていただいて、1 点だけ、産業廃棄物についてのことが触れてないのかなと思います。市民の方に概要版をお示しするのであれば、そういう部分も多少配慮された方がいいと思います。

(会長)

いかがでございますでしょうか。

(事務局)

この概要版につきましては環境審議会の資料として今回お出しさせていただいておりますけれども、産業廃棄物につきましても大きな問題だと認識しておりますので、ここにつきましても今後載せるようにしたいと思います。また、環境白書の本編につきましては産業廃棄物の記述もありますのでご覧いただきたいと思います。

(会長)

ありがとうございました。そういうことでよろしいでしょうか。他には何かございませんでしょうか。

(委員)

15 ページのところでは PM2.5 ということで、最近関心が高いのですが、4 カ所測定局を新たに設置して、市内で 10 カ所ということになると思うのですが、12 ページで①～⑩まであるのですが、10 カ所というのは具体的にどこの番号になるのかということをご説明いただきたいのですが。

(会長)

お願いできますでしょうか。

(事務局)

倉敷美和、監視センター、塩生、松江、玉島、児島、茶屋町、真備、大高、庄の 10 局です。

(会長)

お分かりになりましたでしょうか。ありがとうございました。他にはいかがでしょうか。

(委員)

今の PM2.5 の件で、倉敷市ではどうしようもない部分、例えば中国等の影響があると思います。また、地元である程度分かっているような状況のものがあるのか。その辺の比率とか数値ってというのはないのですか。

(事務局)

今現状で、成分の分析を松江の測定局 1 局で年 4 期実施しております、現状は岡山県、岡山市と協力したうえで、岡山県内の 3 局で成分分析をしているような状況です。詳しい調査につきましては、結果を環境省にまとめて報告したうえで、それを基に大陸性の影響であるとか、市内の影響であるのかについていうところをまとめて調査しているところではあ

りますが、今現状で何割が地元で何割が国外からというところまでは詳しい調査までは進んでいないような状況です。

(委員)

ありがとうございました。

(委員)

17 ページの降下ばいじんのところを聞きたいのですが、我が家は水島のすぐ 200mのところに住んでおりまして、降下ばいじんについて洗濯物の話もありましたけれど、洗濯物にはつかない程度ではあります、それを干しているベランダを歩けばサンダルが付く、窓を開ければいつもざらざらしているような、そういう現状です。グラフを見ると 25 年度は多い時に比べて半分近くくらいにはなっているのですが、常にそういう状態なので、それに対して、企業であったり行政が関わってどういうことをされているのでしょうか。

(事務局)

降下ばいじんの状況につきましては、年々減少している傾向はもちろん出てきてはいるのですけれども、これは市内平均の数値になっておりまして、水島周辺になりますと、やはりコンビナートの影響であるとか、物流による排ガスの影響もありまして、周辺の地域よりも 1~2 (t/km²/月) 高い数値になっていることは把握しております。それがありますので、コンビナートの企業に対して削減、これは規制の対象にはまだなっていないのですけれども、とは言いましても周辺からのご相談も、水島とか児島にお住いの方からのご相談もありますので、それを削減するように排出抑制として場内の清掃を進めていったり、排出場所からの排出自体の削減対策を継続的に進めていってもらっているような状況ではあります。今後も継続して、できるだけ少ない方が周辺の方への影響も少ないので、徐々にでも減っていくように、指導は継続していこうとしております。

(会長)

なかなか大変でしょうけれども、徐々に規制が上手く動くようになっていただければと思います。他には何かございますでしょうか。

(委員)

11 ページの工場・事業場への対応というところで排水の調査で違反率が 2.0%ということですが、これは数値としては多い方なのですか。これくらいのもなのですか。

それから、その後に指導を行って、再度の立ち入り調査や水処理へのアドバイスを行いましたとありますけれど、これを行った後はそれから数カ月してまた検査するのでしょうか、直っておりますか。

(事務局)

違反率につきましては昨年度 2.0%ということで、ここ数年 3、4、5%くらいで 25 年度は中でも比較的低い方でした。

違反した事業者についてはなぜ超えたのか、今後対策はどうするのか、というところを聞いて指導を行いまして、対策の状況を確認するために再度採水します。大体のところは違反は 1 回で収まる場所もあるのですが、中には 2 回とか 3 回とかというところもありますので、そういうところには、もう少し根本的なところから指導を行って改善していくような取り組みを続けております。

(会長)

よろしいでしょうか。他には何かございませんでしょうか。

(委員)

24 ページの小型家電リサイクル法っていうのがありますけれども、28 分類全品種目を対象にピックアップ方式により分別回収とあるのですが、この分別回収っていう意味は業者が持ち込む種類の分別って意味でしょうか。一般市民がごみステーションに出すって意味ではありませんね。

(事務局)

小型家電につきましては、倉敷市では粗大ごみとして収集または個別収集をしております。そこで集積したものを市の職員が粗大ごみの中から家電製品を分けております。ですので、ごみステーションでは収集はしていません。

(委員)

民間の収集屋が無料で持っていくものが多いものですから。収集物を玄関口に置いておけばすべて持って行ってくれますが、それを収集なさっているという意味でしょうか。

(事務局)

そうではなくて、市民の方が市の施設に集積したものと、戸別収集というものを市も行っておりますので、そちらで集めてきたものを分けて、認定事業者へ引き渡しております。

(会長)

よろしいでしょうか。他には何かございませんでしょうか。

私の方から 1 件、3 ページのところ、市民アンケートの調査結果で、非常に指針としていい結果を見せていただいていると思うのですが、やはり重要度からみると、⑦「安心・安全な生活環境」。これは今、我々が非常に強く望んでいるところでこれが高い。それ

から⑬の「環境教育」。しかしながら、これには、満足度が今のところそう高くはないのですが、どうでしょうか。この辺のところは、何か今後対策、具体的なもの等々、お考えのところがあるのかどうか、少しお聞かせいただければありがたいと思います。

(事務局)

先程おっしゃったとおり、例えば⑬の「次世代の環境教育」自体の重要度が高いと考えられている方が多いのですけれども、満足度が上がっていないという状況でございます。これにつきましては、この環境学習センターとかを利用して、小さい頃から適切な環境情報に触れていただくことで、大人になってそういった行動ができる方になっていただくようなことを目指しまして、事業の方を進めていっております。

⑦の「安心・安全な生活環境の実現」につきましても、環境基準が守られているような状況を継続していくことで、満足度の方も上げていけるような状況と考えております。

(会長)

ありがとうございました。次回の満足度が高くなることを願っております。環境教育を充実させて行動できる人を育てるとなると、かなりタイムラグといいますか、年数がかかることですので、早めに人材育成にとりかかっていたことはありがたいと思っております。よろしく願いいたします。

他には何かございませんでしょうか。

(委員)

先程、違反があったとのことでしたけれども、具体的にはどういう違反があったのかと思ひまして、工場の指導の11ページの工場・事業場への対応というところで、違反があったというのはどういう違反があったのでしょうか。

(事務局)

工場・事業場への対応ということで、水質汚濁防止法という法律がございまして、その中で水質の環境基準の項目でpHですとか、CODとか、汚れの量でSSとかあって、あとは窒素とか、りんとか、項目は色々ございます。違反の多い項目とすればpHとかSSが比較的多いです。有害物質等を超えたということはないのですけれども項目として多いとすればpHとSS(浮遊物質量)が多い傾向にあります。

(会長)

それでは議題1はこれでよろしいでしょうか。

つづきまして本日の議題2であります、倉敷市緑の基本計画策定の進捗状況の報告について、事務局の方からご説明をお願いいたします。

(2) 倉敷市緑の基本計画策定の進捗状況の報告

(事務局)

お世話になります。緑の基本計画の事務局をやっています、公園緑地課です。よろしくお願いたします。

説明に入る前に、「緑の基本計画の資料」の送付が遅れましたことをお詫びいたします。

それでは、議事 2 の「倉敷市緑の基本計画策定の進捗状況の報告」をさせていただきます。説明に使用します資料は、ホッチキス止した、右上に議事 2 と書かれた「倉敷市緑の基本計画」と書かれた冊子と、本日配布しました「緑の基本計画」のパワーポイントの説明用資料で説明したいと思います。

本日は、説明用に抜粋したパワーポイントをスクリーンで説明したいと思います。

基本計画書の方の 1 ページの方からの「緑の概況」では、ということで前回、第 2 回の環境審議会の方で説明させていただきました「倉敷市の概況」、「アンケート調査」、「計画策定の背景」を簡略にまとめまして、計画の骨格となる「基本理念」や「基本方針」、「緑の将来像」へと繋がります「緑の計画課題」の方を今回導いております。

それでは、計画書の 1 ページの (1) 都市の概況では、人口をみますと、本市の総人口は若干増加傾向であります。将来的には社会経済情勢などを考慮しますと、減少が予測されております。また、年齢 3 区分別人口、これが 3 区分に分かれるのですけれども、0~14 歳の年少人口、15~64 歳の生産年齢人口、65 歳以上の老年人口に区分した人口ですけれども、右の表のように本市では、年少人口の減少及び老年人口の増加ということで、少子高齢化の傾向が伺えます。

次に土地利用状況についてです。表で土地利用割合と市街化区域の円グラフを付けております。土地利用といえますのは、その土地の状態や用途といった利用状況のことですが、ここの表は、田んぼ・畑・山林・水面・他自然、この他自然が河原や原野です。公共公益施設・他都市と書いていまして、これが住宅や商業地、道路用地などに区分して面積の割合を出しています。この中の田んぼ・畑・山林・水面・他自然を自然的土地利用と呼びます。公共公益施設、他都市を都市的土地利用と呼んでいます。土地利用状況をみますと、市街化区域の方では「自然的土地利用」が、スクリーンの赤丸で示しています、16.8%である一方で、市街化調整区域の方では 80.2%となっております。また、玉島の北部や庄、茶屋町、船穂、真備の市街地周辺にはまとまった農地が広がっておりまして、市街地にも小規模な農地や樹林地が点在しております。

次に、計画書の 2 ページの方に入ります。農地・山林面積の割合である「緑被率」ですが、上の表をみますと、赤丸で書いています、緑被率 48.1%であります。近年、宅地開発などにより減少傾向にあることがわかります。平成 18 年から平成 25 年で農地・山林が約 460ha 減っております。

本計画で呼ぶ「緑地」とは、緑の保全を目的とした法や条例により担保された永続性の高い緑地で、「施設緑地」と「地域制緑地」に区分しております。左下の表をみますと、市

街化区域における「緑地率」は4.8%となっています。また、市街化区域及び隣接する緑地による「緑地率」につきましては33.1%。ここでの、隣接する緑地というのは、市街化区域より外、市街化調整区域の「地域制緑地」を含んで算出した「緑地率」が33.1%となっております。

次に、右下の表の都市計画区域における都市公園の整備状況ですが、平成25年度末で都市公園が746箇所、市民一人当たりの面積は約8.0平方メートルとなっております。

次に、2ページ(2)として、緑に対する市民の意向ということで、ここでは、市民アンケートの結果の主だったものを抜粋しております。スクリーンの左上のところです。市全体の緑の量をみますと、「緑が多い」と感じている市民の方が32%、「少ない」と感じている方が18.7%となっております。右上の市全体の近年の緑の量の変化というところで、「近年、緑の量が増えている」と感じている人が6.8%、「減っている」と感じている方が31.3%となっております。左下の市全体の緑の満足度をみますと、「森林の緑」、「まちなかの樹林地」、「公園等の緑」などで満足側にありまして、その他「市街地背景となる斜面地の緑」ですとか、「農地」、「道路の緑」、「商業地の緑」などでは不満側になっております。右下の表の緑地の保全についてみますと、「山林」や「農地」、「まちなかの樹林地」など全ての緑地で85%以上の市民が守るべきと回答しております。

次に、増えて欲しい公園をみますと、「自然環境保全や景観向上を図る公園」、「防災機能を備えた公園」、「家族や友人などが丸一日過ごせる多様な機能を有する公園」が増えて欲しいと思われております。右上の緑化についてをみますと、「公園」や「学校」、「住宅」、「商業地」、「工業地」など全ての緑化で、緑を増やしたいという方が65%以上でありまして、公共施設だけでなく、民有地の緑化にも高い意識があることが伺えます。まちづくり活動への意識をみますと、「緑のまちづくりに関わりたい」市民の方が61.8%であり、まちづくり活動への意識の高さが伺えました。

2ページの(3)緑への社会的要請ですけれども、成長型から成熟型への転換がまちづくりで求められております。公園や緑地の整備などの緑の量的拡大だけではなく、地球環境の負荷低減に配慮した自然環境保全、景観、安全性、利用満足度に配慮した良質な住環境の創出、公園、緑地の修繕、維持管理のライフサイクルコストの縮減、また、市民・団体等との協働などの質的な向上が重視されてきています。

次に、3ページの(4)緑の計画課題ですが、本市は豊かな緑に恵まれ、これらの緑は、本市の魅力となり、生活に潤いや安らぎをもたらしてきました。しかし、都市化の進展と共に緑は減少し、残された緑についても、高齢化や産業構造の変化などから質の低下が問題となっております。こうしたことから、様々な環境改善に寄与するとともに、レクリエーションや景観、防災など安全で快適な暮らしを創出する緑に着目し、これらを守り、つくり、育てながら、持続的に発展する魅力あるまちづくりを推進していくことが重要です。以上のような背景に加えて、先程ご説明した「都市の概況」、「緑に対する市民の意向」、「緑への社会的要請」を踏まえ、計画の骨格となる緑の計画課題を3つに整理しました。

自然との共生、生物多様性の保全、二酸化炭素の削減、資源循環などの観点から、緑の骨格や豊かな生活の根源となり、自然共生や低炭素、資源循環に寄与する山林や農地、水辺などを良質な状態で保全するとともに、緑のネットワークを形成し、機能的で持続可能な緑のふるさと倉敷を次世代に継承していくことが重要。2つ目が、効果的で質の高い個性あるまちづくりの観点から、公園やオープンスペースを暮らしの中で確保するとともに、花と緑あふれるまちを演出し、質の高い生活環境を創出していくことが重要。協働のまちづくりの観点から、緑を愛でる優しい心を育て、全ての人々が協力し合う、緑のまちづくりを展開していくことが重要。の3つの課題に整理しました。

本日の報告は、緑の計画の課題までとなりますが、今後は、緑の計画課題を踏まえ、基本理念、基本方針を設定し、それらの実現に向け緑の将来像を考えていきたいと考えております。

次に、計画書の5ページですが、前回の環境審議会で市民アンケートの中間報告をいたしました。とりまとめが今回終了しておりますので追加で報告したいと思います。本日は、最終のアンケートの回収結果と、前回紹介できませんでした自由記述回答などの事項について報告したいと思います。

計画書の6ページの方をご覧ください。「緑に関するアンケート」の調査対象は、「一般」の16歳以上の方が2,800人、「市民モニター」が16歳以上で861人、あと「団体」、緑化ボランティアの団体が176団体、「小学生」、倉敷市内の4年生ですけれども301名となっております。有効回収数では、一般が1,190通、回収率42.5%、市民モニターが294通、34.1%、団体の方が134通、76.1%、小学生が301通、100%となっており、約2,000名の意見を聞くことが出来ました。

前回の時に報告できなかったアンケートについて、紹介したいと思います。「倉敷市全体の緑の環境で、あなたが誇りに思える場所を3箇所選ぶとすればどこですか？」という質問をしています。回答の傾向と具体名を取りまとめました。傾向としては、スクリーンに書いております「公園広場」が最も多く、「山林・森」、3番目に「地域」となっております。次に、具体名ですけれども、具体的にいきますと、「酒津公園」が一番多く、次いで「福田公園」、「美観地区」、「種松山」となっておりました。

つづきまして、小学4年生にも同じようなアンケートを書いてもらいました。「倉敷市の緑・水辺について、あなたはどんなことが自慢できると思いますか？」傾向としましては、「河川」、「公園広場」、「山林・森」という傾向がありました。次に、具体名ですけれども、具体名でいけば、「高梁川」が最も多く、次いで「酒津公園」、「まきび公園」となっております。

つづきまして、これも小学生の4年生に聞いたアンケートです。「もしあなたが倉敷市の市長だったら、公園にどのようなものをつくりませんか？」ということで、施設としては「遊具」が最も多く、次いで「水辺」となっております。また、遊具の具体名は、滑り台とか、複合遊具、ブランコがあがっておりました。

つづきまして、問 22 ということで倉敷市のまちづくりについての要望・提言等ありましたら、ご自由にお書きください。ということで、回答者 674 名の方に書いていただいております。自由意見の対象をみますと、「公園」とか「道路」に対するものが多くて、右の棒グラフの方で示しております満足と不満というところで、「公園広場」、「道路」に関する不満の方が多かったです。

次に、施策についてですが、内容としては「維持管理」が最も多く、道路や公園の植栽の「維持管理」に関する不満とか指摘とか提言が多かった結果になりました。今後は適正に維持管理を行なっていきたいと改めて感じております。

以上で議事 2 の倉敷市緑の基本計画策定の進捗状況の報告を終わりたいと思います。ありがとうございました。

質疑応答等

(会長)

ありがとうございました。それではただいまの説明につきまして、ご質問・ご意見がありましたらお願いいたします。

(委員)

アンケートの細かい点について教えていただきたいのですが、小学生の方のアンケートで SA ということで、要するに選択肢の中から 1 つだけ選んで丸をする形式という形にはなっています。例えば、8 ページの具体的名称についてそれぞれ選択をさせていただいているのですが、小学 4 年生でアンケート、市内のことを、ご存じなのかよくわからないのではないかと思います。例えば、ひさし山といたら庄地区の皆さんしか知らないんじゃないかなという風に思ったり、それから八王子公園だとかなり限定された方しか知らないんじゃないかなという風に思ったりするので、その辺の小学生さんの方のバランスとかいうのはどういう形になっているのかな、と疑問に思いましたので教えてください。

(事務局)

小学生のアンケートですが、まんべんなく倉敷市内全域をとりたいと思っておりました。倉敷・児島・玉島・水島・庄・茶屋町・船穂・真備の 8 地区から 1 校ずつ選出させていただきましてアンケートをとった次第です。

(委員)

人数的にはほぼ同じなんですか。

(事務局)

大体1クラスから2クラスありまして、基本的には1クラスをお願いしたのですが、水島地区だったと思うんですけれども、そこは2クラスなので、水島地区は多い可能性はあります。

(委員)

水島地域の福田公園の数が具体名として多くないので影響がないのかなと思ったりもします。どっちか言えば皆よく知っている高梁川、まきび公園というのは真備地区のお子さんが多い、計算として多いのは多い意見として集計されているのかな、というようなことで、その辺の見方や講評は考えられた方がいいんじゃないか、という気がいたしました。

(会長)

どうもありがとうございました。アンケートに出てくる数値というのはなかなか評価が難しいもので、今良いご指摘をいただいたのですが、知名度とかその地域に固まってしまうと、少しおかしい結果にもなります。1度再検討していただければと思います。今のところは客観的に出ているのではないか、というご意見でございましたけれども、よろしく願います。他には何かございませんでしょうか。

(委員)

パワーポイント資料17ページで、要望・提言の中に対象として道路の数値が高いようなのですが、道路に対して何が不満なのか、どういう意味合いの不満なのかというのはわからないのですか。

(事務局)

自由記述で書いていただきまして、道路の不満というのが植栽帯の維持管理が一番多いものでした。交通上邪魔になるとか雑草が生えているとか、逆に菌抜けになっている、楽しみにしていたのに切られたとか、色んな意見がありました。

(委員)

そうですね、道路は車の邪魔とか通行の邪魔、カーブのところとか、交差点に植栽があったら対向車が見にくいとかいうような、車から見た目線と歩行者が見た目線ではまた違ってくると思うんですが、「道路」と漠然と書いてあったからそういう意味合いのものかなと思ってお尋ねいたしました。

(会長)

ありがとうございました。課題として出てくる場所ですね、植栽帯というのは、倉敷で

是非成功例を示していただければ、非常によく管理され、かつ今おっしゃったように安全面からも意義があるように、植栽されているという風な例を作っていただければ、ありがたいと思っておりますが、なかなか大変であることも事実でございます。

他には何かございますでしょうか。

(委員)

議事2の都市の概況というところの都市公園の概況で1人当たり面積が人/m²となっているのですけれども、これはm²/人の間違いですかね。

(事務局)

すみません。間違いです。m²/人です。

(委員)

わかりました。それとその次の議事2のP3で緑の計画課題ということで3つ挙げておられます、非常に重要なテーマが挙がっているのですけれども、今後の計画といいますかどうというタイムスケジュールなり、考え方でやっていこうとされていていらっしゃるのかわかる範囲で結構なのですけれども教えていただければと思います。

(事務局)

基本計画の策定のスケジュールということでよろしいでしょうか。

(委員)

そうですね。

(事務局)

緑の基本計画は来年度末をもって現行の緑の基本計画が計画満了となりますので、今年度来年度で緑の基本計画を策定していきます。現在のところ計画課題までできていますので、今後緑の方針にあります基本理念の方を策定しまして、倉敷市の緑の将来像を決めまして、今後各施策の方に入っていこうと思います。環境審議会においては、来年度の6月ぐらいには緑の基本計画の諮問をしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(委員)

ありがとうございました。

(会長)

よろしいでしょうか。予定までご説明いただきました。それでは次をお願いいたします。

(委員)

緑の景観を含めての管理は非常に大変だと思います。先程、維持管理の方を今後もきちんとやっていきたいとおっしゃったんですが、環境関係の予算 2,500 万ぐらい毎年かけられていますけれども、その内の緑の維持管理についてはどのぐらい使われているかというのを教えていただければと思います。それから、倉敷以外の政令都市で、グラフで言うところの 1 割というのは多い方なのか、そうでもないのか、というところを教えてください。

(事務局)

緑に関する維持管理の費用についてですけれども、これは建設局公園緑地課の方の費用で公園管理費全体で 7 億円程度だったと思います。

(委員)

環境関連の経費ということで、先程、白書の方で 2,500 万というのがあったと思うんですけれども、これは同じような規模の市で言うと多いのかそうでもないのか、いかがでしょうか。

(事務局)

先程の白書の概要にありました、環境関連経費の推移のところの数字のことをおっしゃっているのだと思うのですが、これは 100 万円単位になっておりますので、市支出全体の 1 割ということで 235 億円程度が全体的な経費ということになっております。その内、公園緑化の関係につきましては、平成 25 年度につきましては、予算ベースで公園整備費、緑化推進費を含む 11 億円ぐらいという形を聞いております。他の市町村との比較自体は行っておりませんので、すみませんが今後の調整をさせていただきたいと思います。

(委員)

すみません。桁を間違えておりました。

(会長)

それではまた他の都市と比べただいてお答えいただければと思います。
他には。

(委員)

緑被現況の中で、平成 18 年から 25 年で緑が 360ha 減ったと言われたのですが、イメージがわかりません。マスカット球場とか東京ドームとかってよく言われますけれども、あれでいうとどのくらいの数なのでしょうか。

(事務局)

東京ドームとかはわからないのですが、チボリ公園が 12ha だったので、チボリ公園の約 30 倍ぐらいのイメージで考えただけだと思います。

(委員)

ありがとうございます。それからもう 1 点、最初の質問の方で出ました、小学生のアンケートで遊具が欲しいなということだったので、緑から言うと遊具を増やしたら緑が増えたことにはならないと思うのですが、その辺はどういう風にこれを活かしていくのかと思うのですが、例えば滑り台を作りたいねというのがあるのですが、それなら滑り台を作ったらそれで終わりなのかって言ったら違うと思うんです。こういう子どもアンケートは実際この後どう活かしていくのか、という方向性を示していただきたいのですが。

(事務局)

この前段に、小学生の公園利用頻度を聞いていました。それで公園を全く利用しない小学生の方が約 3 割で、年に 1 回程度という答えでなかなか公園を利用されていない時代になっております。それで公園で外で遊んでいただきたいなと思っておりますのでどういう遊具、どういう施設があれば公園に魅力を持たせるのかなということでお聞きした次第でございます。

(会長)

よろしいでしょうか。前問があったわけですね。これは難しいところですね。緑と遊具、これは全く相反するものになりますので。と言っても緑の多いところで遊具を作ればいいのかもかもしれませんが、なかなかその辺のところアイデアがいるのではないかと思います。他には何かございませんでしょうか。

(委員)

将来計画として、色んな緑を増やしていくようなコンセプトに見えるのですが、先程から言うように公園のコンセプトとしては大きなものを整備していくのか、それとも身近な小さな公園を増やしていきやすいところを増やすのか、あるいは家族でちょっと遠出はするけど大きな施設が整っているところをより強化していくのか、どちらの方向を考

えられているのでしょうか。

(事務局)

今後増やしていく公園についてですが、今多くの方から求められていますのはどちらかというと身近な公園の利用が求められております。大きな公園、運動公園等、それから総合公園等は倉敷市内に各地区にある程度整備されておりまして、今後は引き続き身近な公園の整備の方に力を入れていきたいと思っております。

(会長)

ありがとうございました。他には何かご質問・ご意見ございませんか。

(委員)

このアンケートなのですが、小学校4年生の子がお答え下さっているのですよね。そうしたら、身近な公園とか、公園について一般的に言いますと、自分たちが遊びに行ったりとか、県外の公園でもよろしいのですが、どのようなのが思い出に残っているのか、というのが頭にあるのだと思います。それから発想して、この公園の種類を分類しているものへ、自分が当てはまるのへチェックしたのではないのかなと思えるような面もあります。6年生でアンケート取ったのと4年生でアンケート取ったのでは、また答えが変わってくると思うのですが、その辺も年齢を4年生に限定したのは4年生が一番よかったのですか。比較の段階で。

(事務局)

4年生の方を選んだ理由なのですが、教育委員会の方と相談した経緯があります。倉敷市の小学校では4年生から環境学習の方に取り組んでいるとお聞きしました。この環境学習の中で緑のアンケートをしていただくことを機会に、緑のことを考えていただきたいと思ひまして、4年生の方を選びました。

(会長)

ありがとうございました。理由がちゃんとあったということでございます。ただおっしゃるような2年生、4年生、6年生ではずいぶん反応が違ってくると思います。ですから低学年ですとやはり両親の影響があると思いますし、高学年ですとだんだん自立していく、自分で考えて、実体験に伴って、ということになってきますので、これからもそのようなところをお考えいただき、アンケートを取られたらいいのではないかと思います。ありがとうございました。

(委員)

先日、2月7日、緑の地域別懇談会に出ることがありました。テーマ別に大切にしたい緑、守りたい緑、提案したい緑のまちづくりなどについての出席者の方の話が出たのですけれど、皆さん個々には緑に対しての関心がとても深いのに、全体となるとどうしても力が結集しないというようなことを感じておりまして、個々の力をどうやって活用していくかというのをこれからの課題だと思うのですが、「ここに緑のネットワークを形成し」、というような言葉も出ておりますが、各団体のネットワーク状況をどのように管理をしていきたいと思われておりますか。

(事務局)

市民の方のネットワークということですが、倉敷市は幸せなことに緑化団体の方が数多くいらっしゃいます。各地域地域で活動して、大変ありがたいと思っております。それをまた、今、点と点で活動しているのを、今後、会合とか色々なイベントとかそういうことで、皆さんで交流を持っていただけたらと思っております。

(委員)

各団体があるのは分かっているのですが、1つ1つの団体が個々に活動してある状態で、ネットワークまではまだやってないような気がしておりますものですから、今後考えていただければと思います。

(事務局)

考えていきたいと思えます。ありがとうございます。

(会長)

ありがとうございました。今後これからネットワークをいかにうまく生かしていくかというところですね。よろしく願いいたします。他には何かございませんでしょうか。

(委員)

素朴なことで今環境白書の方と見比べながら思っていたのですが、多分皆さんが混乱されている部分、例えば環境白書の中で言う緑、生物多様性戦略を作られた時の緑と、それから今お話しいただいた緑の基本計画の緑と性格が違うということを皆さんに丁寧に説明しないと、皆さん、緑の基本計画と、それから生物多様性戦略とかそういったような森を守る緑というものの違いというのが理解できずに議論されているのかなと思ったりします。その辺のところは丁寧に説明をしていただきたいと思います。

(会長)

ただいまのご意見に対して、何かございますか。

(事務局)

緑の基本計画の緑をまず説明したいと思います。緑の基本計画の緑は植物・花だけではなく、緑・山・山林・農地・公園緑地・グラウンド・法や条例等で担保された永続性の高い緑など水面を含むすべての緑を対象としています。

(会長)

では、補足をお願いいたします。

(事務局)

生物多様性の方との関係なのですが、国土交通省から公園の緑地に関しての考え方というのが生物多様性の関係で若干変わってきておりまして、この中にも緑のネットワークという言葉が出てきておりますが、生物の回路という意味がかなり強くなっておりますので、今までのような人が楽しむ、例えば公園という、緑という位置づけに足して生き物たちの棲み場、併せてその移動する経路というような考え方も含まれておりますので、そういう意味で生物多様性と緑という関係を捉えていただければいいかなと思います。

(会長)

ありがとうございました。ますます複雑になってまいりました。我々も水、緑とか区別の仕方は身近な色調の感覚でやっているものですから、特に緑の場合はその対象範囲が広いということもありますので、色々ものが含まれてきます。その中で我々が政策を考えるときには、そこをきちんと区分しながらやっていかないといけない、というところですよ。それを今ご指摘いただいたのではないかと思いますので、行政側の説明と我々が身近に感じている緑が一致するような形でこれから進めていただければありがたいと思います。

私も素朴な疑問で教えていただきたいのですが、小学生が河川が面白いという結果になっております。しかも、具体的な名前を挙げろという、高梁川となっております。確かに高梁川はまだ二次的自然が残されて、生物の多様性も見られる、面白いところだと私は理解しますが、小学生がそんなに深く考えて答えているわけではないと思います。どういう状況が彼らにとって、誇りになるという風を感じているのか。その辺のことがわかりましたら教えていただきたいのですが。

(事務局)

アンケートをとって私もびっくりしたのですが、高梁川がダントツで多い結果とな

りました。教育的に高梁川はそこから水道をとったりとか、そういうところで社会科という教科でも高梁川を学んでいるためなのかなと思ったりもしました。ちょっとよくわからないです。

(会長)

ありがとうございます。ということは、やはり教育なのですね。関心を持たせているというところで子どもさんたちが、緑もさることながら多面的機能を持っているというところで興味を持っているということでございますね。ありがとうございます。

他には。

(委員)

今、高梁川が出たのですけども、となると倉敷市だけでなく周辺の市町村、今言われている地域創生とか言われていますけれど、そういったことで高梁川を中心とした他の市町村との、この件に関する、何か連携事業とかこれから計画されているようなことがありましたらお聞かせいただけたらと思います。

(事務局)

緑に関してはたちまちには計画しているものはございません。今後については考えていく必要があるかと思っております。

(会長)

ありがとうございます。また、自然史博物館の方でも音頭をとっていただければありがたいと思います。

(事務局)

今、高梁川流域自治体連携推進協議会の話もございまして、グリーンツーリズムを、流域を活かした形で上流の地域からも情報を集めて、上下流交流も含めて進めるといった内容ですとか、流域の中で川を多面的に学ぶプログラムなども含めまして、ここも環境教育の拠点ということですので、この環境学習センターを活かし、流域の各自治体さんにも使っていただくといったようなことも含めて、今色々検討している最中でございます。

(会長)

そうですか。わかりました。ありがとうございます。どんどん進めていただければと思います。

他にはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。非常に活発に色々なご意見をちょうだいいたしましてありがとうございます。それでは議事もこれ

で終わらせていただきたいと思います。

5 その他

(会長)

それではその他でございますが、事務局の方から何かございますでしょうか。

また、委員の皆様から何かこの際ということがございましたらお受けいたしますがございませんでしょうか。

それでは以上で、本日の議題の審議は終了させていただきたいと思います。色々ご協力ありがとうございました。それではマイクを事務局の方にお返しいたします。よろしくお願いいたします。

6 閉会 あいさつ (環境政策部 永瀬部長)

議事録承認

会 長

神 陽子 

署名委員

廣 田 厚子 

署名委員

本 郷 美 紀 子 